

災害時の対応

ア 名古屋市及び居住地に警報等が発表されている場合は、以下の表に準じて対応する。

種類			自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応
気 が 衰	特別警報		自宅待機	校内待機 校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し等
	警報	暴風	自宅待機 ・午前6時30分までに解除 → 平常授業 ・午前10時までに解除 → 午後0時30分より授業 を始める ・午前10時以降継続 → 休業	下校または校内待機
		大雨・洪水	平常登校	平常授業
		その他	平常登校	
	注意報	強風・大雨・洪水	平常登校	
雨 が 衰	学校が 所在する 市町村	警戒レベル4以上	自宅待機	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業
	生徒が 居住する 市町村	警戒レベル4以上	避難	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等
		警戒レベル3以下	平常登校	平常授業

※平常登校及び平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する。

※生徒の居住する地域の災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等により、安全に登校できないと校長が認める場合は、該当生徒を自宅待機とする。

イ 特別警報が発表された場合

○生徒の登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

- ・登校不可
- ・特別警報解除後の登校

※学校から連絡があるまで、登校不可です。

※連絡は、本校Webページ・保護者連絡ツールで行います。

○生徒の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- ・本校の状況

※本校Webページ・保護者連絡ツールで連絡します。

- ・生徒個人の状況

※生徒の携帯電話または学校に問い合わせてください。

ウ 大規模地震が発生した場合

ここでいう大規模地震とは、本校において強い揺れを感じ、周辺地域に家屋の倒壊・火災・交通機関の途絶などが予想される場合（目安として名古屋市等において震度５強以上の地震が発生した場合）、または県内に震度５強以上の地震が観測され、県が第三非常配備体制を発令した場合をいう。

○在宅時に大規模地震が発生した場合

- ・速やかに身の安全を確保する。避難対象地区内に居住する生徒は周囲の状況をよく確かめた上で避難所へ避難する。

○在校時に大規模地震が発生した場合

- ・生徒は定められた手順で避難し、役割に従い行動する。ただし、遠距離（概ね10km以上）で、利用交通機関が不通の場合または、日没までに自宅に帰れないことが予想される場合は、学校に待機する。

○登下校時に大規模地震が発生した場合

- ・徒歩通学、自転車通学生徒は、速やかに身の安全を確保し最寄りの避難所に避難する。公共交通機関を利用の生徒は、車内放送をよく聞いて乗務員の指示に従って落ち着いて行動し、最寄りの避難所に避難する。

○学校への連絡について

- ・生徒は可能な限り、災害用伝言ダイヤル等を利用し、被災状況等を連絡する。
- ・大規模地震発生後の授業の再開

※授業再開については、次のような手段で、その情報を得るよう最善の努力をする。

学校の電話番号052-788-2020を暗証番号とした災害用伝言ダイヤルで確認

各地の避難所等への掲示

マスコミによる広報

○避難所の確認について

- ・大規模な地震が発生した場合に備え、自宅周辺・通学途中に設けられている避難場所を確認しておくと同時に、家族同士の連絡方法なども確認しておく。